

第5章. 安全を脅かす要素

本章では、これまでの章の分析から明らかになった点を整理し、一般市民の意識、専門家の認識に関して総合的な分析を加える。さらには、それに基づく、都市・社会の安全を脅かす要素の相互関係を分析する。ここでは、これまでの調査・分析の結果に基づいて安全を脅かす要素を4カテゴリーにまとめて分析結果を示す。

5-1. 災害と危機管理

5-1-1. 一般市民による災害と危機管理に対する意識

(1) 行政の対応の悪さへの危機意識

一般市民アンケートに現れた「行政の対応の悪さへの危機意識」に関しては、以下のような回答が多く見られた。

- ・自然災害が起こるのはしかたないが、それに対する対応が悪い。
- ・被害者に対しての行政の対応が遅く十分ではない。
- ・地震発生後の行政の対応が遅いことによる2次災害が起こっている。
- ・仮設住宅における孤独死が起こっている。
- ・首長に危機意識が薄い。
- ・震度7の地震発生に考慮してたてられている建物、道路が少ないので。
- ・耐震補強対策はもっと早くできたはず。
- ・マスコミの取りあげ方で支援内容が変わっているような気がする。
- ・行政は全てにおいてなす術もない。

これらから見えてくるのは、一般市民の行政に対する不信感と、それにもかかわらずまだ行政に期待している（期待せざるを得ない）市民の意識である。行政の速やかな対応、日ごろの地道な防災対策こそが、社会の安全を向上させるために不可欠であるということを示している。

(2) 行政のシステムに対する危機意識

次に、アンケートに現れた「行政のシステムに対する危機意識」については、以下のような回答が多く見られた。

- ・情報の整理と広報が十分に行われていない。
- ・大震災の際の、ライフラインの確保等、日頃から分かりやすく広報を。
- ・必ず起こる災害の予想。被害の調査、公表と対策を各自行うことの啓蒙を。
- ・予知、予報技術の向上。保健制度の充実。
- ・震災情報をこまめに流す。
- ・あらゆるケースの想定と対処法を国民に明示する。
- ・震災にあった時の為の訓練や対策をもっと立てるべき。
- ・避難した人達が今まで通りの生活が出来るような支援。
- ・自然災害はなくならないので、しっかりとした対応と補償を。

- ・失われた自然是二度と戻ってこない。最小限の開発に。
- ・自然災害発生メカニズムの研究を進めてほしい。
- ・自然災害モニタリングシステムの開発。
- ・未来型防災都市計画の確立。

これらの意見から見えてくるのは、一般市民も行政のすべきことに関してはかなりの学習をしているということである。これは阪神淡路大震災の後、各自治体が防災点検、防災計画など相次いで行い、そのプロセスで住民参加や広報をしっかり行った結果と考えられるこのことから、住民に情報提供を行い、啓発することは防災意識の向上に大きな効果があることがわかる。問題は、その継続性と新しい防災情報の提供である。

(3) 一般市民自らの対応における危機意識

一般市民アンケートに現れた「一般市民自らの対応における危機意識」については、以下のような回答が多く見られた。

- ・防災対策の日頃からの訓練が大切。
- ・防災に対する教育と備えが必要。
- ・家屋の安全性のチェック、非常時必需品の用意が必要。
- ・火災時に迅速な対応をするべき。
- ・建物の構造をもっと頑丈にするべき。
- ・既存不適格の住宅や業務ビルを改善するべき。

この項では、市民が何をするべきかを認識しているかどうかが明らかになった。多くの市民は、冷静に考えればわかる、あるいは意識している状況であるが、実際に実行しているか、いざというときに実行できるかについては疑問である。特に建物の安全性の確保など、投資額のかさむもの、防災訓練など継続性の必要なものについて実効性がこんなだと思われる。

5－1－2. 専門家による災害と危機管理に対する意識

(1) 阪神淡路震災から学ぶ危機意識

一方、専門家のヒアリングでは、「阪神淡路震災から学ぶ危機意識」について以下のようない見解が示された。

- ・神淡路大震災から学んだこと。基盤復興をやらなければならないところは沢山あるが、それだけではダメで、住宅復興という新たな対策をきちんとやらなければならないということがわかった。いま途上国に一番役に立つのは平時の技術ではなくて、非常時の区画整理が役に立つという発想。（西山）
- ・阪神淡路の経験で重要なことが2つある。1つは、安全というものを常日頃から意識しながら、世の中のことを考える人、組織のリーダーが必要になってくる。もうひとつは、災害復興の研究。阪神淡路の災害復興委員会の中で感じたことだが、これほど大事なテーマで日本の都市計画の宿命であるにもかかわらず、災害復興を研究している人がいなかつた。皆、予防のほうに行く。なぜならば、予防は金が出るが、復興は、起こらないと駄目だから金が出ない。（西山）

- ・災害は忘れた頃にやって来る。大災害の時は、慌てふためくのではなく、違う事態が発生したと考え、起こった事故を前提に即座に今後のことを考え始める。それが常日頃から、研究者の全能力、生活者の全能力、専門家の全能力、使命感だと思う。（西山）
- ・危機においてはタイミングが重要である。3－3－3の原則を出す必要がある。3時間は被害を最小限に限定する。3日間は、被害を抑えて事態の進行を見て、人命救助を行なう期間。次の手を考えて3週間までに立案する、ということ。（西山）
- ・災害の時に非常に大事なのは、自治体の首長の意識である。防ぎ様がないという前に、防ぎ様があるという意識を持つ頃が大事だ。しかし、現状では、首長に自分がきちんと役割を果たせば、緊急対応から復興までかなりの人命が救えるとか財産を守れる、そのために住民にきちんとした知識を持ってほしい、という意識が全くない。（西山）
- ・阪神大震災のいろいろな場面を見ていて一番感じているのは、リーダーがリーダーシップを発揮できなかつたために、天災を人災たらしめ、さらに被害を拡大したというのを非常に痛感する。（西山）
- ・この程度の規模のこの程度の種類の災害が起こると予知できていれば、大災害にならない。災害で昔に比べて比較的コントロールできているのが地震。地震より怖いのが地震の時に起こる水害の問題である。いざという時の防災拠点で、壊れたらダメな建物が水に浸かってしまった。自然の持っていた水害のコントロール能力を人為的に壊してきたのではないか。（西山）
- ・今まで科学技術によって問題を解決してきて、その科学技術が進歩して人口が増えている限りではある程度マネジブルだったものが、科学技術が停滞したり、人口が減ってくることによって維持できなくなるというようなことが沢山ある。（清永）
- ・災害がおこる状況はどんどん増えているという認識が重要である。急激な都市化や森林破壊など、災害の危険を増やす状況が作られ、それを防ぐために砂防ダムや、河川改修などに頼っている。根本的な政策転換が必要である。（谷）

これらの見解から、専門家は過去に起こったことを漠然と、感覚的に捕らえるのではなく、冷静に、分析的に捉えており、その中から貴重な教訓を読み取ろうとしている。また、一般市民の意識の低さに対する問題意識を、専門家が共通に持っていることが浮き彫りになった。またこれまでのような予防だけでなく、災害が起きた際の対応能力を高めることこそ必要であることが明らかになってきた。

(2) 一般市民が自ら考える危機管理

また、専門家のヒアリングでは、「一般市民が自ら考える危機管理」の必要性について以下のよう見解が示された。

- ・市民の防衛力、防衛能力のような形でまとめていくような力（リーダーシップ）が非常に大切だと思う。消防と自衛隊だけでなく、市民と自衛隊の間にも常日頃協力

体制がないといけない。市民と自衛隊と自治体がどういう協力関係にあるべきかということは、自衛隊の将来を考えるときに非常に大切である。自衛隊の発想そのものを、市民によりひきつけるような努力を我々もすべきである。(西山)

- ・相対的な公式、すなわち「安全=どうしようもない部分+どうにかなる部分」というもの。どうにかなる部分の中の主要要因が事態に対する対応能力だと思う。事態の対応能力の衰えは非常に感じる。(西山)
- ・行政があって、大学の研究者がいて、社会のエリートがいて、いろんな人の危機対応能力があるが、市民が一番低ければ市民のレベルに合わせざるをえない。だから、社会構成員の危機対応能力は、絶対必要というところまで高めておく必要がある。
- ・今後、ベンチ・マーキング制度の導入を行っていくことが、市民の側の対応能力の向上に役立つ。(吉川)

すなわち、専門家としては危機管理は市民意識を高めるところからスタートすることの重要性を認識しているものの、現状では不十分、不満足な点が多いことが現れている。また、技術レベル、教育レベルの低下が、技術によって支えられている現代社会の弱点として浮かび上がってきた。

5－1－3．災害と危機管理に関する一般市民と専門家の意識の違い

ここでは、上記の5－1－1と5－1－2の分析の結果、以下の表5－1に示す一般市民と専門家の意識の違いを表にまとめた。社会の安全における災害と危機管理の望ましい姿としては、行政に対する要望、市民が行うべきことの双方で市民と専門家の意識が大きく違わないことが重要であると考えられる。

表5－1から明らかなように、災害と危機管理のカテゴリーに関しては、一般市民と専門家で、他のカテゴリーに比べてそれほど大きな違いが見られなかった。これは、1995年に起こった阪神淡路大震災の印象がまだ生々しく残っているためと考えられる。また、その際のマスコミ報道や行政の防災まちづくり活動などから得た豊富な情報によって、災害に関する教訓がかなりの確度で市民に伝わっている結果と考えられる。ただし、このような状況は時間がたつと風化していくことも予想されており、永続的で広範な市民を対象とした啓発活動が行われることが不可欠である。

ただし、以下の点については市民意識と専門家の認識との間に違いが認められた。

- ・市民の側には、災害を何とか予知してもらいたい、予防的措置を講じてもらいたいという考えが多いが、専門家は、災害は前ぶれなく起きるものだが、危機管理能力があれば最大限被害を防げるという考え方が多い。
- ・これに関連し、専門家は現状が予知研究に多くの研究費が配分され、危機管理能力に関する研究や災害復旧に関する研究にあまり配分されていない状況を改善すべきであると感じている。
- ・市民は行政の対応力全般に強い不満をもっており、なんでも行政に責任を転嫁しがちである。これに対して、専門家は自治体首長のリーダーシップが最も重要と考えており、さらには警察・消防・自衛隊の間の連携、またこれらの組織と市民との連

携が必要としている。

- ・一部の市民の意見にも見られたが、専門家は特に、災害の危険性を増すような国土づくりの政策が行われてきたこと、また惰性で今後しばらく続きそうなことに警鐘を鳴らしている。
- ・専門家はまた、現在研究が進んでいるベンチ・マーキングの導入が行政の対応力と市民の意識改革に役立つと考えている。

表5-1. 災害と危機管理に関する一般市民と専門家の意識の違い

	一般市民の意識	専門家の意識
行政	<ul style="list-style-type: none">(1) 行政の対応が遅い、悪い。(2) 首長の危機管理能力、リーダーシップが不足。(3) 耐震建築など予防策。災害予測と啓発活動。(4) マスコミ報道の影響力活用。(5) 避難者支策と被災者補償。(6) 二次被害の防止。(7) 災害被害の予測と周知。(8) 災害予防技術の向上。(9) 自然災害モニタリングシステムの開発。(10) 防災都市計画の確立。(11) 開発の抑制。	<ul style="list-style-type: none">(1) 行政のリーダーシップが重要。(2) 災害は防げるという認識が必要。(3) 災害復興の研究が必要（予知ばかり研究費がつく）。(4) 非常時の都市計画などの対応が必要。(5) 災害は起こるものだということを前提に平時からものを考えておく。(6) 自衛隊・消防・警察との連携を考える時期である。(7) これ以上災害の危険性を増さない国土づくりが求められる。(8) ベンチ・マーキング制度の導入。
市民	<ul style="list-style-type: none">(1) 日頃からの防災訓練。(2) 防災についての教育。(3) 火災時の迅速な対応。(4) 家屋の防災安全性のチェック。(5) 建物の構造補強。(6) 既存不適格ビルの改善。(7) 非常時必需品の用意。(8) コミュニティの再構築。	<ul style="list-style-type: none">(1) 社会全体としての危機対応能力が極めて低下している。(2) 市民の危機対応能力の向上が求められる。(3) 市民が情報の正確性を判断する能力が必要。(4) 市民と消防・自衛隊の連携も必要である。(5) ベンチ・マーキング制度の導入。

5-2. 事故と環境・社会問題

5-2-1. 一般市民による事故と環境・社会問題に対する認識

(1) 行政の対応の悪さへの危機意識

一般市民アンケートに現れた「行政の対応の悪さへの危機意識」に関しては、以下のような回答が多く見られた。まず、事故的要素については、

- ・都会の無秩序に建物を建てたつけがきた。
- ・繁華街ビル等に関しては行政の指導の甘さを感じる。
- ・保健所や消防署のチェックは甘い。もっと丁寧に調査して欲しい。
- ・対策が場当たり的で、後手に回る。
- ・コミュニティの弱体化により根源的な社会の安全性が欠落しつつある。

などである。環境問題に関しては、

- ・政府の対応が遅い。
- ・役人は何年も前の計画で動こうとする。目先のことしかわかつていない。
- ・行政指導が後手に回り、問題が生じてからの対策は効果が薄い。
- ・規制が弱すぎる。曖昧な対策が多い。徹底していない。
- ・情報公開が進まない。
- ・産業優先の取組みで対策は後回し。
- ・国際的協調が不足している。国際社会における日本の立場が不明確である。

などである。また社会不安の側面では、

- ・景気が良くなってほしい。
- ・景気対策を優先すべき。
- ・経済安定のためには雇用の安定が絶対条件だと思う。
- ・リストラ・失業・倒産等、毎日の生活の中において気がかりな事である。
- ・景気が悪い、リストラ等と報道され、不安になる事が多い。
- ・リストラされる人が増加しすぎている。
- ・雇用の安定策が必要である。
- ・構造改革は国民の痛みが大きすぎる。
- ・危機感の認識のなさ、危機管理の甘さが不安である。
- ・外国人による犯罪の増加への対応がうまく出来てない。
- ・戦争への不安が身近になった。

など、切実なものが増える。さらには、教育問題では、

- ・教育の質の低さが問題である。
- ・教師の質の低下が問題である。
- ・教師の威厳、信頼がない。幼児虐待に対して対応が甘い。
- ・中高年の指導力が低下しているのが問題。
- ・小、中、高、とくに小中の教育レベルの向上が肝要。間違った平等感を正すべき。
- ・日本の教育が個人に応じたものでなく、横並び主義であり問題。
- ・ゆとり教育は疑問である。
- ・ゆとり教育推進と受験戦争の激化とが矛盾している。
- ・子供の自由を尊重するのはよいが、ある程度教育は必要。
- ・何故勉強しなければならないのか、教えていない。
- ・子供にストレスを持たせるのは危険である。
- ・塾、学校どちらが必要なのか。

- ・テレビドラマ等の影響が犯罪の要因になっている事と思う。
- ・青少年事件への対策が社会全体で取り組まれていない。
- ・青少年犯罪に対する処罰が軽い。

など、かなり範囲も広く、また問題意識もはっきりしている。近隣問題については、

- ・警察の見回りを強化すべき。
- ・都市部の治安悪化がもっとも不安材料。

といったものが見られる。技術問題に関しては、意見は特になく、あまり関心が高くないことをうかがわせる。

(2) 行政のシステムに対する危機意識

一般市民アンケートに現れた「行政のシステムに対する危機意識」に関しては、以下のような回答が多く見られた。まず、事故的要素に関しては、特に記入がなく、比較的行政の対応に満足している、あるいは信頼しているものと考えられる。これに対して、環境問題では、

- ・国民意識の啓蒙と法的規制が必要。
- ・企業も一体になって、環境問題に取り組むべき。
- ・早急に大量生産、大量消費からの脱却が必要。
- ・法規制を厳しくする。モラルが守れない以上、監視強化しかない。
- ・環境税の導入を検討すべき。
- ・都市的開発のコントロールが必要。
- ・日本はもちろん発展途上国への環境対策技術の輸出も大切。

など、多数の記入があった。社会不安に関しては、

- ・外国人（不法入国者等）への規制を強化すべき。
- ・不法滞在や外国人犯罪をもっと厳しく対応して欲しい。
- ・外国人排斥運動、国外追放をすべき。
- ・外国人問題を国として優先順位の高い事項として取り上げるべき。
- ・外国人の不法就労の取り締まりを強化して欲しい。
- ・入国審査を強化して欲しい
- ・日本人は国際化していない。外国人に対して差別が多い。
- ・しっかりと米軍基地問題を解決してもらいたい。
- ・自衛隊のあり方を検討すべき。
- ・北朝鮮との外交を積極的に行う。
- ・高齢者の一人暮らしに対する改善策が必要。
- ・高齢者社会への移行を考えたセーフティーネットが必要。
- ・痴呆の老人の世話はかなり大変である。等級の付け方をもっと考えて欲しい。
- ・狂牛病について、管理という事に対するプロ意識の低さが問題。
- ・安全で安心できる食生活を取り戻して欲しい。

とさらに多くの意見が寄せられ、教育問題でも、

- ・マスコミ、インターネット上の子供に悪影響を及ぼすコンテンツの規制強化。

- ・初等教育教員の質の向上、量の充実。教員一人一人の意識改革、責任の喚起（セミナー開催・罰則規定）が必要。
- ・教師になろうとしている人の心の教育が問題。学生から教員になるまでの過程で指導者としての自覚を強める必要がある。
- ・学校、義務教育の見直し。
- ・強引に教え込む学習から、好きなものを教えていく学習への転換の必要がある。
- ・ゆとり教育はやめて、日本の学習を強化すべき。大学は専門学校にすべき。
- ・教育で社会性や道徳が身につけられるような改善が求められる。
- ・体罰についてあまり規制しないほうがよい。
- ・平等でない教育が必要。一人ひとりの実体に応じた教育のあり方を全員が認めるべき。
- ・文教予算の増加を求める。文部科学省官僚主義を改善すべき。

など、かなり手厳しい意見が多くなる。また、近隣問題では、

- ・行政機関だけでなく、地域コミュニティ全体の対応が必要。
- ・高齢社会が進み高齢者人口が多くなっていくことに対する早急な対策。

という意見が見られ、技術問題では、

- ・行政の厳しいガイドライン制定、指導、監視、取り締まりに期待する。
- ・第三者の技術者による抜き打ち調査が必要。
- ・電磁波の人体への影響が十分に解明ないまま技術展開しており極めて不安である。

などが挙げられている。

(3) 一般市民自らの対応における危機意識

一般市民による「自らの対応における危機意識」としては、以下のようなものである。まず事故的要因については、「行政のシステムに対する危機意識」と同様特に記入がなかった。環境問題に関しては、

- ・一人ひとりのモラル向上が必要。
- ・リサイクルや自然を汚さない各人の努力が大切。
- ・地球にすむ一人一人が気をつけるべき。
- ・少し不便でも自然を大切にすべき。
- ・自然との共存が最重要課題である。
- ・子供の育成時からの環境に関する認識の徹底が必要。

などの、総論的、一般論的な意見が多く、社会不安に関しては、

- ・全体的にモラルが低下し、個人主義（悪い意味での）が増えている。
- ・日本の国意識の過剰が問題。
- ・コミュニティの復活が必要。
- ・地域で子供を育てるべき。

など少数にとどまった。反面、教育問題では、

- ・家庭での教育がなく、学校まかせになっている。

- ・少子化対策の効果が数字にあらわされていない。
- ・親が変わってきたから子供も変わってきたと思う。親も責められるべきである。
- ・親の躓が悪い。親がしっかりしなければ、子供も荒れる。
- ・親子の触れ合いの時間が少ない。
- ・未成年の考えることが分からぬ。

など、厳しい意見が多く見られた。反面、近隣問題では、

- ・間違ったプライバシー重視や、学力重視、強いものが正しいといった思想が問題。
- ・互いを思いやる気持ちの欠如が問題。
- ・隣人への無関心。自分さえよければよい、などの意識を改革すべき。

といった一般論にとどまった。技術問題では、意見が特になく、一般市民にはよく分からぬ部分が多いと思われる。

5-2-2. 専門家による事故と環境・社会問題に対する意識

(1) 行政の対応の悪さへの危機意識

一方、専門家ヒアリングなどに現れた「行政に対する危機意識」については、

- ・さまざまな側面において、行政の対応能力は低下してきている。(西山・清永)
 - ・行政（特に国）は、行政権限で取り締まりを行っている。しかし、いったん事故がおきると監督責任は問われない。この仕組みを変えなくては、人災は減らない。
- (谷)

という限定的なものにとどまっている。

(2) 行政のシステムに対する危機意識

一方、専門家ヒアリングなどに現れた「行政に対する危機意識」については、

- ・行政は新たな状況に対応することができないでいる。(西山)
- ・構造的にいうと、日本では公務員の定員が決まっていて、新たな人員が必要な状況があってもすぐには数が増えない。(小出)
- ・日本では防災や災害予知には研究費がつくが、事故の防止はハードに頼りがちである。(倉田、谷)
- ・日本の行政は無謬性に基づいている。この考え方を改め、間違いは起こるという前提に立って考えていく必要がある。(谷、東郷)

(3) 一般市民の対応に対する危機意識

一方、専門家ヒアリングなどに現れた「行政に対する危機意識」については、

- ・諸外国と比べて、日本はまだ地域コミュニティがしっかりとしている。しかし近年、この地域コミュニティが壊れてきており、お互いに助け合うということが、だんだん少なくなってきてている。(清永)
- ・いろんな実例を、市民に情報提供して市民に考えてもらう。そういう安全が生活の基盤にあるということを、あなたの生命や、財産に関するということを地域として協

力しておこなう。(西山)

- ・日本人は自分で自分を守るとか自分で自分をという意識があまり無いので、外から外圧が来ると、群で抵抗しようって意識がある。一般的になんかあったときには国が面倒を見てくれるって言う意識を、なんとなく潜在的に持っているのか。あるいは国は頼りにならないという意識があるのか。(藤野)

5-2-3. 事故と環境・社会問題に関する一般市民と専門家の意識の違い

ここでは、5-1-3と同様、表5-2に示す一般市民と専門家の意識の違いを表にまとめた。社会の安全における事故と環境・社会問題の基本的な考え方としては、行政に対する要望、市民が行うべきことの双方で市民と専門家の意識が大きく違わないことが重要であると考えられる。しかし、表5-1からも明らかなように、事故と環境・社会問題のカテゴリーでいくつかの大きな違いが見られた。

当該項目（事故、環境、社会、教育、近隣、技術）に対しては、市民は総じてパッシブな意見が多く、自らの行動責任を感じる意識が低い。その時々の事件、話題等の報道に一般市民の意見が流れやすい、総論は主張するが各論になると個人個人が責任を取らない（責任放棄）などの特徴がある。他の危機に比べて緊急性や直接の被害甚大化が少ないことが原因であると考えられる。

これら6項目においては、一般市民の危機意識に2つの流れがあるよう見受けられる。マクロ的視点の環境、社会、技術、とミクロ的視点の事故、教育、近隣である。マクロ的視点の危機意識は強制にその責任を押し付け、対応を望む意見が多く、マスコミ等の報道や世論に危機意識が流れやすい傾向がある。特に一般市民にとって理解しにくい国際問題や技術における脅威についてはマスコミの報道により左右される面が大きい。対してミクロ的視点の危機意識は身の回りの出来事を基準から判断して危機を捉えており、市民一人ひとりが危機意識を持つべきだという意見が多い一方で、自分さえよければいい、他人の危機（被害）はひとごと、といった考えになりがちである。

一方、専門家は事故や環境、教育など、それぞれの専門性が強く、犯罪や、都市の専門家としては発言しにくい分野のようである。そのため、ここでは専門家の意見が限定的ではあるが、結果としてマスコミに影響を受けた市民の意識との大きな差を見せている。

表5－2. 事故と環境・社会不安に関する一般市民と専門家の意識の違い

	一般市民	専門家
行政	<ul style="list-style-type: none"> (1) 都市計画がなっていない。都市開発をコントロールすべき。 (2) 行政の日ごろのチェックが甘い。第三者期間のチェックも必要。 (3) 対策が場当たり的である。 (4) 行政指導が後手に回っている。 (5) 情報公開が遅れている。 (6) 景気対策が遅れている。 (7) 環境税の導入が必要。 (8) 国際協調の姿勢がない。 (9) 間違った平等主義を改めるべき。 (10) 教育の質が低下している。ゆとり教育は間違い。 (11) 教員の質が低下している。 (12) 青少年に対してもっと厳しくすべき。 (13) 不法滞在の外国人にもっと厳しくすべき。 (14) 高齢化対策をもっとしっかりとやるべき。 (15) 電磁波など、技術的な安全性が確認されないまま普及が促進されている。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政の対応能力が低下してきている。 (2) 行政権限と責任の関係をはっきりすべき。 (3) 公務員定員の硬直性を改める。 (4) 事故防止をハードに頼らない。 (5) 行政の無謬性からの脱却。
市民	<ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニティの再構築が不可欠。 (2) モラルの向上が不可欠。 (3) 自然を大切にする心の教育。 (4) 個人主義の弊害。 (5) 親のしつけがなっていない。少子化が問題。 (6) 隣人への無関心や間違ったプライバシー意識が問題。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニティの再構築が不可欠。 (2) 市民に情報提供し、市民自ら考えてもらうという考え方が重要。 (3) 自分のみは自分で守るという姿勢が必要。